第14号様式
（その１）

収　支　報　告　書

長野県選挙管理委員会
-4.3.-9
収受

（令和　3　年分）
（令和　年　月　日開催分）

1 政治団体の名称（ふりがな）　こばやし　ようこ　こうえんかい。小林陽子後援会

2 主たる事務所の所在地　安曇野市穂高8108

3 代表者の氏名　小林一成

4 会計責任者の氏名　小林一成

事務担当者の氏名　小林一成
（電話）　0263－82－6090

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

3 年整理番号 6880

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額C（A＋B）		6	3	9	8	8	6
（前年からの繰越額）A				1	3	8	6
（本年の収入額）B		6	3	8	5	0	0
支出総額D		5	8	3	5	1	5
翌年への繰越額（C－D）			5	6	3	7	1

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費												
金額	十億			百万			千			円		
員数										人		

(2)　寄附												
ア　寄附（イを除く）の区分	金額											備考
	十億			百万			千			円		
（ア）個人からの寄附							6	3	8	5	0	0	
（うち特定寄附）													
（イ）法人その他の団体からの寄附													
（ウ）政治団体からの寄附													
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）							6	3	8	5	0	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）													
イ　政党匿名寄附													
合計（ア＋イ）							6	3	8	5	0	0	

（その7）

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考		
小林陽子	200,000	3.1.1	安曇野市穂高8108	市議会議員			
小林一成	200,000	3.8.1	同上	会社員			
この頁の小計	400,000						
その他の寄附	238,500						
合計	638,500						

（備考）1　寄附者の区分（個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附）ごとに別葉とすること。
2　同一寄附者は続けて記載すること。
3　合計欄は最終頁のみ記載すること。
4　住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費 a													
(2) 光熱水費 b													
(3) 備品・消耗品費 c									8	7	7	1	
(4) 事務所費 d							3	1	3	7	1	2	
小計A (a+b+c+d)							3	2	2	4	8	3	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費 e								5	3	5	6	0	
(2) 選挙関係費 f													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 g (h+i+j+k)							2	0	3	9	7	5	
ア 機関紙誌の発行事業費 h								3	4	1	4	0	
イ 宣伝事業費 i							1	6	9	8	3	5	
ウ 政治資金パーティー開催事業費 j													
エ その他の事業費 k													
(4) 調査研究費 l									3	4	9	7	
(5) 寄附・交付金 m													
(6) その他の経費 n													
小計B (e+f+g+l+m+n)							2	6	1	0	3	2	
合計 A+B							5	8	3	5	1	5	

(備考) 1 g欄に必ず記載すること。
2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 組織活動費(組織対策費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	53560				
合計	53560				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 機関紙誌の発行事業（印刷費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	34140				
合計	34140				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣伝事業費 (名刺印刷代)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	37400				
合計	37400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣伝事業費（写真撮影代）		
支出の目的	金額（百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	40000				
合計	40000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 宣伝事業費 (パンフレット印刷代)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	52435				
合計	52435				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費 (ポスティング)			
支出の目的	金								額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			百万			千			円				
この頁の小計													
その他の支出					4	0	0	0	0				
合計					4	0	0	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 調査研究費（書籍購入費）			
支出の目的	金								額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			百万			千			円				
この頁の小計													
その他の支出						3	4	9	7				
合計						3	4	9	7				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 7 日

政治団体の名称　小林陽子後援会

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　小林一成　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。